

平成 2 5 年度自転車のまち推進協議会資料

1. 「自転車のまち推進計画」について

(1) 概要

自転車を安全で快適に楽しく利用できる「自転車のまち」の実現に向けて，“安全”“快適”“楽しく”“健康とエコ”の4つを施策の柱に設定するとともに，様々な事業を位置付けた自転車に関する総合的な計画

目標Ⅰ だれもが“安全”に自転車が使える ～安全性の向上～
 →新たな自転車走行空間の整備，交通安全教室等の継続・拡充 等

目標Ⅱ だれもが“快適”に自転車が使える ～快適性の向上～
 →休憩スポットの創出（自転車の駅），鉄道駅周辺への駐輪場整備 等

目標Ⅲ だれもが“楽しく”自転車が使える ～観光やスポーツの推進～
 →観光レンタサイクルの導入，モビリティセンターの整備，自転車マップの作成 等

目標Ⅳ だれもが“健康とエコ”に自転車が使える ～観光やスポーツの推進～
 →自転車モニター事業の実施 等

(2) 計画期間

5 年間：平成 2 3 年度から平成 2 7 年度

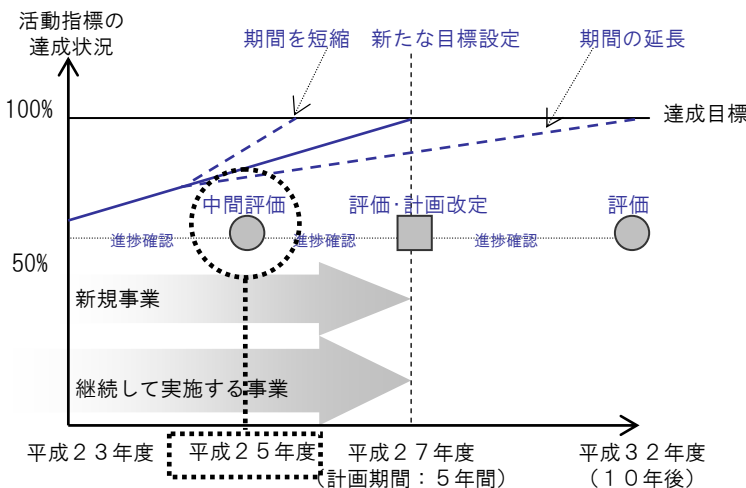
※ 1 0 年後（平成 3 2 年度）のを見据えた 5 年間の実行計画

(3) 評価指標

4 つの柱について，施策の進捗状況を評価する「活動指標」と施策の効果を評価する「成果指標」を定め，事業の進捗状況を評価し，施策の効果を継続的に把握する。

＜主な活動指標＞		＜成果指標＞	
・ 自転車走行空間の整備延長	《目標値》 25.4km まで延伸	・ 交通事故件数	
・ 休憩スポットの創出（自転車の駅）	《目標値》 36 箇所設置	・ 自転車利用者数	
・ レンタサイクル拠点・利用者数	《目標値》 14 箇所 41,000 人利用	・ CO2 の削減量	
・ エコ通勤実施企業数	《目標値》 10 企業実施	・ 市民満足度	

＜参考＞ 自転車のまち推進計画の推進イメージ



2. 平成25年度の取組及び平成26、27年度の方向性

別紙参照

3. 中間評価及び後期計画に向けた取組

「自転車のまち推進計画」については、今年度が計画期間（5年間）の中間年度にあたることから、これまでの取組を踏まえ、施策の柱ごとに中間評価を行う。

また、平成27年度には計画期間が終了することから、中間評価の結果を踏まえ、平成28年度以降の後期計画の策定に向けた取組を進めていく。

（1）中間評価について

施策の柱	平成25年度までの主な取組	中間評価
<p>目標Ⅰ</p> <p>だれもが安全に自転車が使える</p>	<p>【重】新たな自転車走行空間の整備</p> <p>【重】交通安全教室等の継続・拡充</p> <p>自転車サイン整備</p> <p>広報啓発活動の継続・拡充</p> <hr/> <p>国、県、市が連携した自転車ネットワーク路線の強化や栃木県警や学校等と連携した安全啓発活動など、行政や教育機関が中心となって、自転車を安全に使える環境づくりに積極的に取り組んでいる。</p>	<p>自転車専用通行帯等の整備を行った優先整備路線において交通事故の減少効果が見られるなど、安全性が向上しており、交通安全教室等の実施等により、自転車の走行ルールの重要性も浸透しつつある。</p> <p>一方で交通事故全体に占める自転車事故の割合は大きく変化しておらず、走行ルールを遵守していない利用者も見受けられることから、今後は、これらの取組をさらに推進するとともに、自転車の安全性の向上や交通安全の推進に取り組む企業・団体などの協力体制を広げていく必要がある。</p>
<p>目標Ⅱ</p> <p>だれもが快適に自転車が使える</p>	<p>【重】休憩スポットの創出（自転車の駅）</p> <p>【重】鉄道駅周辺への駐輪場整備</p> <p>バス停付近への駐輪場整備</p> <p>短時間駐輪スポットの整備</p> <hr/> <p>鉄道駅周辺やバス停付近の駐輪場整備など、自転車を快適に利用するための基盤整備を推進するとともに、コンビニエンスストアや中心市街地商店街などの民間企業と市が連携した事業に取り組んでいる。</p>	<p>駐輪場の整備や自転車の駅の設置等を進めるなど、様々な自転車利用に対応することにより、自転車の駅を設置したコンビニエンスストアにおいて、顧客サービスの向上につながっているといった評価を受けるなど、自転車利用者の利便性向上につながっている。</p> <p>一方で利用者が少ない駐輪場や自転車の駅もあることから、今後は、駐輪場等の利用促進や自転車の駅の効果的な配置などに取り組むとともに、さらなる事業拡大に向けて、様々な業種が自主的に参画できるような仕組み作りを検討していく必要がある。</p>
<p>目標Ⅲ</p> <p>だれもが楽しく自転車が使える</p>	<p>【重】観光レンタサイクルの導入</p> <p>【重】モビリティセンターの整備</p> <p>【重】自転車マップの作成</p> <p>コミュニティサイクルの拡充</p> <hr/> <p>市営駐輪場におけるコミュニティサイクルの拡充や拠点施設「宮サイクルステーション」の設置運営など、自転車を楽しく利用するための環境整備に取り組んでいる。</p>	<p>市営駐輪場のレンタサイクルは計画策定時から約15,000人増加しており、宮サイクルステーションについても指定管理者導入後、来館者数が増加傾向にあるなど、自転車による中心市街地の回遊性向上や自転車の利用・活用の促進につながっている。</p> <p>今後の事業拡大に向けては、サイクリングロードの整備などのさらなる環境整備や観光施設等と連携した事業拡大、宇都宮ブリッツェンと連携したサイクルスポーツの振興など、市民や来街者、サイクリストからファミリー層まで楽しく自転車が使える取組を検討していく必要がある。</p>

目標 IV だれもが健康とエコに自転車が使える	【重】 自転車モニター事業 モビリティ・マネジメントの実施	市民の健康志向や環境意識が高まりつつあるが、クルマから自転車への転換といった実際の行動の変化には至っていない。 今後、自転車通勤などを推進していくためには、自転車モニター事業などの具体化を図るだけでなく、企業や従業員の現状や課題を把握しながら、自転車への利用転換につながる新たな事業を検討していく必要がある。
	自転車を利用する健康面や環境面の効果をPRするためのモビリティ・マネジメント施策に取り組んでいるが、全体的に十分な事業展開ができていない。	

<参考> チャレンジ目標の進捗状況

目標概要	調査項目	H22 (計画策定時)	進捗状況	H32 (目標値)
自転車の交通分担率	国勢調査において、「常住地による利用交通手段（通学者・通勤者）」の質問に対し、自転車の回答割合	17.3% H22 国勢調査	—	25%
		20% (参考) H12 国勢調査		
市民満足度	市政世論調査において「自転車を使いやすいまちだと思いますか」の質問に対し、「そう思う」、「ややそう思う」の回答割合	29.6% H21 世論調査	30.0% H25 世論調査	50%

(2) 後期計画の策定に向けた取組について

後期計画においては、自転車走行空間の整備や交通安全教室の拡充などの重点事業をさらに推進するとともに、中間評価の結果を踏まえ、様々な企業・団体などと連携した新たな事業を展開していくため、平成26年度に基礎調査を行い、本協議会において検討を行っていく。

① 基礎調査の実施

ア. 現行計画の取組に対する評価・分析

現行計画における施策事業の取組状況を踏まえ、成果指標に掲げた「交通事故件数」「自転車利用者数」などの達成状況を把握し、中間フォローアップを実施する。

イ. 現況調査の実施

平成21年度に現行計画の策定にあたって実施した、「自転車歩行者通行量」や「交通事故件数調査」等の調査項目を中心に、経年変化を含めて現況を把握するとともに、新たな施策展開に向けて調査を実施する。

ウ. 自転車利用者の意向等の把握

新たな施策展開に向けて、自転車利用者や企業の意向やニーズを把握するため、「モニタリング調査」や「Webアンケート」等の調査を実施する。

エ. 新たな施策展開の検討

アからウの状況を踏まえながら、新たな施策展開の検討や実施にあたっての課題を整理するとともに、より市民にわかりやすい成果指標の検討を行う。

② スケジュール

平成26年	7月	自転車のみち推進協議会（平成26年度第1回） →後期計画策定基礎調査の実施内容について
平成27年	2月	自転車のみち推進協議会（平成26年度第2回） →後期計画策定基礎調査の実施結果について
	4月～	自転車のみち推進協議会（平成27年度） →3回程度開催し、後期計画案について検討
	12月	後期計画の策定